

北名古屋水道企業団水道料金審議会会議録（第5回）

- 1 日時 令和7年3月31日（月）午後2時00分～午後2時35分
- 2 場所 北名古屋水道企業団 2階大会議室
- 3 区分 非公開
- 4 出席委員 8名
- 5 欠席委員 1名
- 6 事務局 9名
- 7 企業長あいさつ
- 8 議題

◎会長

皆様よろしくお願ひいたします。

答申書（案）についてですが、事務局より説明をお願ひいたします。

●事務局

それでは、簡単に説明させていただきます。

前回の審議会で皆様からご指摘等がございましたので、少し変更しております。

変更した場所につきましては、赤文字で示しておりまして、「はじめに」では、水道は安全安心が一番大事であって、水質管理をしっかりやっていくということを、「はじめに」に入れる方がいいのではないかというご意見に基づいて、文章を付け加えさせていただいております。黒文字は前回皆様にご提案させていただいたところですので、本日は割愛させていただきます。

続きまして、3ページ「3.平均改定率」です。

前回の答申書（案）から漏れていましたので、付け加えさせていただきました。

物価上昇については不確実性をはらむものであるため、本審議会においては想定しないという文章を入れさせていただきました。

続きまして、4ページ「7.附帯意見」ですが、水道料金の値上げについては、使用者のご理解が必要になってきますので、わかりやすい資料を作成して十分な周知と説明をしてくださいとのことですので、付け加えさせていただいております。

それから、14.1%の値上げの場合でも、物価上昇がこのまま続くのであれば、例えば令和13年度には純利益2億円を下回る予想となっていますので、経営状況を確認し、その結果は使用者の皆様提供していくということを書き足しております。

5ページ料金表は、基本料金一律200円、そして従業料金は一律13円の値上げということで、一覧表にさせていただきました。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願ひします。

◎会長

ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた中で、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

具体的なところでは、十分な周知をしていくということと、物価上昇については、今回は加味していないこと、シミュレーション上は採用していませんが、逐次チェックをしていくということを書かせていただいております。

その他、皆様から具体的に追加があった方がいいのではないかな等、ご意見ありましたら、今、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、答申書（案）につきまして、この内容でよろしいという方は、挙手にてお願いします。

それでは、全会一致でこの答申書（案）について、皆様ご了承いただいたということになりますので、答申書（案）の（案）を、事務局で消していただければと思います。

一旦、事務局に進行をお返しさせていただきます。

●事務局

（案）を取らせていただくということで、本当にありがとうございます。

今から（案）を消して、答申書の作成に入らせていただきます。

まだ始まって間もないですが、ご歓談いただけたらと思います。

◎会長

では、その時間を頂戴して、皆様から一言ずついただいてもよろしいですか。

企業長もいらっしゃいますので、委員の皆様から、この審議会の全体を通しての意見や水道事業について、ご意見ありましたら、お一人ずつ頂戴したいと思います。

では、〇〇委員お願いします。

○委員

ご苦勞様でした。

この答申が出て、住民の方々が理解できるかというところが、一番ポイントだと思っています。物価が上がって、何でも値上がりしていますので、住民の方は抵抗があるのかなというのが、思いとしてはあります。

ありがとうございます。

◎会長

ありがとうございます。

〇〇委員お願いします。

○委員

答申が決まったということで、これから議会へ提言をされて、そこで最終的に決まるかと思っています。会長からお話がありましたように、周知方法について、住民の皆様に値上げということで、非常に心苦しい点もありますが、令和7年度に入って、議会が通って確定した時点で、速やかに住民の皆様にご協力願うような形になるかと思いますが、新

聞にも載るように周知していただけたらと思います。

ありがとうございました。

●事務局

本日、中日新聞さんにも来ていただける予定をしております。

◎会長

ありがとうございました。

〇〇委員お願いします。

○委員

半年間本当にありがとうございました。

皆さんと慎重に審議して、値上げという方向で進んでいくと思いますが、これが住民の皆さんに周知して、ご承認いただけることを切に願っております。

以前、副会長も言われましたが、料金の値上げだけではなくて、水の安全性も伝えていくことが大事だと思いますので、その辺も伝えていただけたらと思います。

◎会長

ありがとうございました。

〇〇委員お願いします。

○委員

ありがとうございました。

いろいろ勉強させていただいて、本当によかったと思っています。

能登半島地震では、いろいろなライフラインが途絶えた中で、断水が非常に長く続いて、断水状況がなかなか解消されないということを聞いておりました。

是非、安心・安全な水道ということで、私たちにこれからも大事な水道を供給していただけると、本当にありがたいと思っています。

今、北側で工事をしていますが、これからまたさらに強靱な施設になると思いますので、完成を楽しみにしております。

本当にありがとうございました。

◎会長

ありがとうございました。

〇〇委員お願いします。

○委員

本当に皆さん、半年間ありがとうございました。

活発な審議ができたと思っています。私も能登半島に行かせていただいて、水がずっと止まっている状態を見てきました。料金改定が行われて、災害に強い水道施設ができればいいなと思っています。

◎会長

ありがとうございました。

〇〇委員お願いします。

○委員

水道というのは人の生命活動や経済活動で欠かすことができないインフラの1つです。大前提としてこの地域の水道事業が継続する、その前提のもとに皆さんと一緒に審議をさせていただきました。

結論ありきではなく、本当にきちんと皆さんと審議しながら、なぜ料金を上げないといけないのか、そしてどのくらいの金額が適正か、その条件は何かというのを全て確認しながら決めてこられたと思っています。

是非、住民の方々にもご説明していただければ、納得していただける今回の料金改定だと思っていますので、住民の方々へのご説明をしっかりとやっていただけたらと思っています。

半年間ありがとうございました。

◎会長

ありがとうございました。

副会長お願いします。

◎副会長

本当に皆さんお疲れ様でした。

今日の午前中ですが、内閣府から南海トラフ地震の新しい被害想定が出ました。10年前の被害想定が最大で死者約35万人だったのが、今回は約29.8万人ということで、思った以上に減っていません。なぜかという、1つは国民がまだまだ防災について、しっかり取り組めていない等の報告書が出ています。

同じことが水道にも言えると思っています、水道は例えば北名古屋市と豊山町であれば、企業団がやっているものではなく、やはり市民、町民がしっかりと支える、そういった形に持っていけないといけないと思っています。

例えば、平成14年に水道法の改正があって、水質の検査結果は公表していきましょう、要は情報提供の義務化みたいなことがされましたが、やはりそれだけではなかなか届かないと思います。

今回の料金改定のことだけではなく、普段からどうやって市民、町民に伝えていくのかということ、これは北名古屋市、豊山町と連携していかないといけないので、とても難しいことだと思っています。そこをどうやって連携していくのがポイントになってくると思います。

特に附帯意見の2つ目にありますが、どうやって情報提供をしていくのか、具体的なものを是非、委員の皆様方の知恵を借りつつ、企業長の指導の下でこれからしっかりやっていただきたいと思います。これは一つチャレンジだと思っていますので、是非よろしくをお願いします。

◎会長

ありがとうございました。

最後に私からですが、皆さんからもお話がありましたように、わかりやすく広報していくということが重要だと思います。料金改定、特に値上げに関しては、やはりネガティブなイメージがどうしてもつきまといまいます。災害に強いとか、将来にわたって持続的に経営できるような基盤を作るというところで、いかにポジティブに捉えてもらえるような情報提供にしていくなということが重要だと思います。これは本当に他の事業体さんも苦慮しているところです。水道事業が独立採算制で経営しているということも重要なところで、そういったことも伝えられたらと思っています。

広報の手段や方法に関しては、時代が変わっていく中で、新しい手段を考えることも重要ですが、今あるものを活かしながら伝えていくということも必要だと思っています。

今、水道事業は関心が高まっているときではあると思いますが、能登半島地震からも月日が経っていくと、やはりどこか忘れがちになってしまうということもあるかと思いますので、今、皆さんの関心が高まっているときに、1つ布石を置いていくというところで、皆様にはこれから頑張っていただきたいと思っています。

委員として参加された皆様、本当にありがとうございました。

私も、副会長も各地で審議会に参加させていただいて、地元の代表の方々と意見を交わさせていただく機会がありますが、やはり地元の代表の方々がどういう理解をされて、どう周りに広めていただけるかがとても重要だと思っています。委員の皆様の広報の力がとても大きいと思いますので、是非伝えていただきたいと思っています。

企業団さん含め行政は、自分たちの頑張りを民間企業さんとは違い、うまくPRできていないことが多々あります。普段の頑張りがなかなか表に出ないところがあります。そういった背景から、料金を据え置いてしまったという言い方が適切なのか、わからないですが、人件費を削減したり、備品の購入を控えたり、すごく内部で頑張っているがゆえに今まで料金を上げてこなかった、そこが今はネックになっているところもあると思います。

皆さんの温かい目と厳しい目、両方の目でチェックしていただきながら、みんなで水道事業を支え、また盛り上げていただけたらというふうに思っている次第です。

それでは、進行を事務局にお返しします。

●事務局

ありがとうございます。

9 答申

●事務局

答申書が完成しましたので、会長から企業長に答申書をお渡しいただきます。

会長

適正な水道料金のあり方について（答申）

令和 6 年 10 月 16 日付け 6 北水企総第 157 号にて諮問のありましたことについては、当審議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

(会長から企業長に答申書を渡す)

●企業長

皆様には厳正なる審議を重ねて頂き、本日ここに答申を頂きました。

誠にありがとうございました。

審議会では、高度経済成長期に建設した施設が、今後一斉に更新時期を迎えることにより建設費がどれだけ必要なのか。県営水道の値上げや物価の高騰などにより、経常収支は今後どのように悪化していくのか。収入については、人口減少や節水器具の普及に伴い、給水収益がどのように減少していくか。それら財政のシミュレート結果を基に、適正な水道料金のあり方についてご審議頂きました。

昨今は様々な物の値段が高騰しており、先が見通せない厳しい状況が続いております。そのような折に、水道料金の値上げの答申を出されることは、まさに苦渋の決断であったことと思います。

ご承知の通り、水道は人の営みに欠かせない重要なインフラであり、将来にわたり「持続」可能な事業経営を維持し、安全・安心な水を利用者の皆様に提供していくことは、我々に課された最大の責務と捉えております。

本企業団は、この先も効率的、能率的な事業運営に取組み、利用者の皆様に信頼される事業者であるよう、職員一丸となって励んでまいります。

本日をもって、この審議会は解散となりますが、委員の皆様方には、これからも引き続き北名古屋水道企業団にご助力頂きますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、答申を受けての私のご挨拶とさせていただきます。

半年間、本当にありがとうございました。

●事務局

最後に第 1 回から第 5 回にわたり企業団のため、住民の方々のため、いろいろご審議いただいて、本当にありがとうございました。

皆様、地元根付いた各代表をされている方々ですので、会長が先ほど言われたように、各組織に戻られてからも、企業団のことを広めていただいて、バックアップしていただけたら、大変ありがたいです。

それでは、以上をもちまして、北名古屋水道企業団水道料金審議会を閉会します。

半年間本当にありがとうございました。